

関係各課の計画の具体的な取り組み調査

【調査内容】

第3次男女共同参画推進計画（素案）により定めている「施策内容」及び「取り組み内容」に対して、実施している（または今後実施していく）具体的な取り組み内容について把握をするため、関係各課への調査を行った。

（留意点）

※「備考欄」に、現在既に実施しているものについては「実施中」を、今後実施していくものについては「今後実施」と記載している。

※計画策定以降、毎年度、本調査によって把握した具体的な取り組み内容を基に、実際にその取り組みが実施できているかの確認を行っていく。

基本方向 1 男女共同参画社会実現のための意識づくり

施策 1 男女共同参画に関する理解の促進

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
男女共同参画に関する調査・研究と情報の提供	男女共同参画に関する様々な情報を収集するとともに、調査・研究を行います。	人権市民協働課	○定期的に男女共同参画に関する市民アンケートを実施し、市民の意識調査・研究を行うとともに、職員アンケートを実施し、庁内における職員の意識調査・研究を行う。	実施中
	男女共同参画に関わりの深い図書・ビデオ等を購入し、貸し出しを行います。	図書館	○図書館において、男女共同参画に関わりの深い図書を選定・購入して貸し出しを行う。	実施中
		にんじんサロン	○にんじんサロンにおいて、男女共同参画に関わりの深い図書・ビデオ等を購入して貸し出しを行う。	実施中
	男女共同参画に関する様々な情報を、広報やパンフレット配布等を通じて周知・啓発します。	人権市民協働課	○広報紙やHPに男女共同参画関連の記事を掲載する。 ○府や他市などからの情報を市庁舎・にんじんサロン・各社会教育施設などに配架し、広域的に情報提供する。	実施中
男女共同参画に関する啓発活動の推進	男女共同参画に関する冊子・啓発紙等を作成し、市民、職員その他関係者に配布します。	人権市民協働課	○男女共同参画入門冊子「にんじん」を作成し、議員・各課・大阪府市町村に配布する。 ○にんじんサロン発行紙「にんじん」を年3回発行し配布する。	実施中
	市の刊行物、市庁舎内・関係施設に提示するポスター等が男女共同参画の視点から性差別を助長するような表現が使われていないか等について点検を行います。	人権市民協働課	○市の刊行物や、市庁舎内などに提示されたポスター等の点検を行い、表現に問題のあるものについては関係課と対応を協議する。	実施中
		総務課	○常に男女共同参画の視点からも点検するように心がける。	実施中

	市職員が男女共同参画の視点から表現を点検することができる体制を充実させます。	人権市民協働課	○表現ガイドラインを充実させるとともに、全ての職員がいつでも活用できるものとする。	実施中
	市職員に対し、男女共同参画に関する研修を実施します。	人権市民協働課	○新規採用の市職員に対し、男女共同参画に関する研修の講師を行い、意識を高める。	実施中
		人事課	○人権市民協働課と共同で、新規採用の市職員に対し、男女共同参画に関する研修を実施する。	実施中
男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画に関するセミナー等を実施することにより、市民に対し学習機会を提供します。	にんじんサロン	○男女共同参画に関するセミナー等の学習事業を実施する。	実施中
	地域において男女共同参画に関する学習機会の提供に努めます。	人権市民協働課	○公民館などで出前講座を実施する。	実施中
	にんじんサロンまつりやフォーラムin泉大津等の男女共同参画に関するイベントを開催します。	人権市民協働課 にんじんサロン	○にんじんサロンの利用者等の協力により、にんじんサロンやフォーラムin泉大津等のイベントを開催し、多くの市民に男女共同参画を発信する。	実施中
	子育て世帯に対しての学習機会の提供に重点をおいた取り組みを充実します。	人権市民協働課 にんじんサロン	○親子広場など子育て世帯の集まる場で出張講座を実施するなど、子育て世帯に対しての学習機会の提供を重点においた取り組みを強化する。	今後実施
	市が実施する男女共同参画に関する学習機会への参加を呼び掛けます。	人権市民協働課 にんじんサロン	○広報やHPでの周知の他、直接参加を呼び掛けるため、地域へ出向いて周知を積極的に行う。	今後実施
生涯学習課		○年2回発行する生涯学習案内において、男女共同参画に関連する各種講座やイベント等を掲載する。	実施中	

だれもが学習機会を利用することができる環境づくり	働いている人が学習機会を利用することができるよう、各種講座等を休日開催するなどの配慮をします。	人権市民協働課	○男女共同参画に関連するセミナー等を休日に開催するなどの配慮をする。	実施中
		生涯学習課	○各種講座等を夜間や休日にも開催するよう努める。	実施中
	子どもを持つ人が各種講座等に参加することができるよう、一時保育付きの講座等を充実させます。	人権市民協働課	○保育ボランティアと保育場所の確保、謝礼・使用料の予算措置を行い、一時保育付の講座等を充実する。	実施中
		関係課	○一時保育付の講座を実施するよう努める	実施中

施策2 学校等における男女共同参画の推進

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	教育・保育のあらゆる場において、人権尊重・男女平等の視点で教育内容や教材等を点検し充実を図ります。	こども未来課	○保育所保育方針に則り、教育内容や教材の工夫、改善等を推進する。 ○教材、教育内容、遊びや玩具の点検、子どものための教材や教員のための手引書を充実させる。	実施中
		指導課	○男女平等教育を推進するため、校内外研修等において教育内容や教材を工夫、改善する。 ○人権教育担当者会議において、男女平等教育のあり方や具体的方針の研究を行う。	実施中
多様な選択が可能な進路指導の充実	多様な生き方、価値観のはぐくみと個性の伸長をめざし、発達段階に応じたキャリア教育を系統的に行います。	指導課	○保護者等による職業談話等を行うとともに、中学2年生時に保育福祉体験学習・職場体験学習を実施する。 ○各中学校区において作成するキャリア教育全体指導計画に基づいて教育を推進する。 ○家庭科等の授業で、女性が職業を持つことへの重要性和理解を深める。	実施中

教職員・保育関係者に対する男女平等教育に関する理解の促進	教職員・保育関係者に対し、男女平等教育に関する研修や講座に参加させ、理解を促進します。	こども未来課	○男女平等教育のための理解を促進するため、保育士・教職員が研修会や講座へ積極的に参加する。	実施中
		指導課	○男女平等教育のための理解を促進するため、教職員が研修会や講座へ積極的に参加する。	実施中
	教職員・保育関係者に対する男女平等教育推進のための研修等を実施します。	指導課	○人権教育担当者会議において、学校・幼稚園・保育所等の人権教育の中核を担う担当者対象の研究会、研修会等を実施する。	実施中
保護者に対する男女共同参画の働きかけ	保護者に対して、男女平等教育の更なる意識向上を図るため、情報提供や研修等の開催・ポスター掲示等を通じて、周知・啓発を行います。	こども未来課	○園内に男女共同参画に関する講座等のポスターを掲示し、保護者へ参加を促す。 ○保護者会等において情報提供を行う	実施中
		指導課	○保護者の男女平等意識の向上を図るため、各園の園内研修において人権研修等を行う。 ○学校園だより等で情報提供を行うとともに、ポスターを掲示し、啓発を行う。	実施中
		生涯学習課	○OPTAが実施する講演会について、男女共同参画に関わりが深いテーマを取り上げるように働きかける。	今後実施

施策3 男女共同参画に関する男性の理解の促進

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
	男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進するための学習機会を提供します。	にんじんサロン	○男女共同参画が男性にとってどのように意義があるかをテーマとするセミナー等を実施する。	今後実施

男性に対する理解の促進	男性の子育てや家事などを支援する講座や教室などを、日程等に配慮して実施します。	にんじんサロン	○子育てや家事などをテーマとする、男性を対象とした講座を休日に実施する。	実施中
		こども未来課	○育児を積極的に楽しみ、自分も成長する男性を応援する「パパ講座」、「パパと一緒にあそぼう会」を、土曜日、日曜日等を実施する。	実施中
		健康推進課	○両親教室参加者において、妊婦擬似体験等、父親に参加しやすいプログラムをこども未来課「パパ講座」と連動し、実施する。	実施中
		生涯学習課	○講座や教室の実施内容を検討する。	今後実施
男性に講座等に積極的に参加してもらうための働きかけ	家族等周囲から男性に対して参加を促してもらうよう協力を依頼します。	人権市民協働課 にんじんサロン	○男性を対象とした講座等を開催する際、男性だけでなくその家族等にも周知を図り、周囲から男性に対して参加を促してもらうよう協力を依頼する。	今後実施

基本方向2 雇用の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

施策1 雇用の場における男女共同参画の推進

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
事業所に対する男女共同参画に関する啓発と関連法令等の周知	事業所に対し、研修等の周知や市広報・啓発冊子等による情報提供を通じて、男女共同参画の取り組みを促す啓発を行うとともに、関連法令等の周知を行います。	人権市民協働課	○泉大津市事業所人権協議会を通じ、大阪府などの関係機関からの情報を提供し、啓発するとともに、研修等への参加を促す。	実施中
		地域経済課 労働政策担当	○大阪府等の関係機関発行の冊子等による啓発を行う。	実施中
事業所に対する男女共同参画に関するセミナー等の実施	事業所を対象とした男女共同参画に関するセミナー等を実施します。	人権市民協働課	○事業所を対象とした男女共同参画に関するセミナー等を実施し、取り組みの推進を促す。	今後実施
		地域経済課 労働政策担当	○事業所に対して、セミナー等の周知を行うとともに、積極的な参加を促す。	今後実施
事業所に対する男女共同参画に関する積極的な取り組みへの働きかけ	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が努力義務である事業所（労働者数が300人以下）に対して、策定を働きかけます。	人権市民協働課	○事業主行動計画を策定している事業所をHP等で紹介する。 ○市で行う契約について、庁内各課にプロポーザル方式による発注において、特定事業主行動計画を策定している事業所に対する評価を採り入れるよう働きかけます。	今後実施
		地域経済課 労働政策担当	○事業所に対し、事業主行動計画を策定するよう働きかける。	今後実施

男女共同参画に関する取り組みを積極的に行う事業所を市広報などで紹介します。	人権市民協働課	○事業所から、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事例などを募集する。	今後実施
	秘書広報課	○人権市民協働課と共同で、男女共同参画に関する取り組みを積極的に行う事業所を市広報などで紹介する。	今後実施

施策2 女性の就業機会の拡大

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
女性の就業支援	就労に関する情報の収集・提供を行います。	地域経済課 労働政策担当	○ハローワーク等の関係機関と共同で、就職情報フェアを開催し、雇用に関する情報の収集・提供を行うとともに、合同就職面接会を行う。 ○ハローワーク等の関係機関が行う、就職活動支援セミナー等の情報提供を行う。 ○大阪府等の関係機関発行の冊子等による啓発を行う。	実施中
	関係機関と連携して、技術取得や能力開発のための講座等の情報提供を行います。	地域経済課 労働政策担当	○大阪府等の関係機関と連携し、各種講習会等の情報提供を行う。	実施中
	パートタイム・派遣労働者、家内労働者などが抱える問題についての相談体制の充実を図ります。	地域経済課 労働政策担当	○労働相談で対応するとともに、複雑な事案については労働問題推進対策協議会及び関係機関と連携し対応を行う。	実施中
	情報提供等により、事業所における男女の均等な採用を促進します。	地域経済課 労働政策担当	○大阪府等の関係機関発行の冊子等による啓発を行う。	実施中
	求職者が就職先を検討する上で、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の情報を取得することができるよう、周知を図ります。	人権市民協働課	○事業主行動計画を策定している事業所をHP等で紹介し、求職者が情報を取得することができるようにする。	今後実施

市職員の男女の均等な採用の促進	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、市職員の男女の均等な採用を促進します。	人事課	○特定事業主行動計画に沿って、市職員の男女の均等な採用を促進する。	今後実施
		市立病院	○特定事業主行動計画に沿って、市職員の男女の均等な採用を促進する。	今後実施

施策3 仕事と生活の調和

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
仕事と家事・子育て等の両立支援	保育所・学童等における保育サービスの充実を図るとともに、周知を図ります。	こども未来課	○保育所・認定こども園において、乳児保育、延長保育、一時保育、病後児保育等を実施し、仕事と生活の両立のための就労環境の整備に努める。	実施中
		生涯学習課	○小学6年生までの児童に対し、仲よし学級において学童保育サービスを提供する。	実施中
	仕事と生活の両立に対する理解の促進を図るとともに、育児休業の取得促進に向けた情報提供の充実を図ります。	人権市民協働課	○育児休業制度の周知を図る。	実施中
		健康推進課	○両親教室などにおいて育児休業等の子育て情報の提供を行う。	実施中
		地域経済課 労働政策担当	○事業所に対し、大阪府等の関係機関発行の冊子等による啓発を行う。	実施中

	子育てを支援する教室等を開催するとともに、周知を図ります。	こども未来課	○子育て支援センター等において、子どもの健康に関する講座や発育に応じた講座、遊びを通じた子育て講座など、さまざまな講座やイベントを実施する。	実施中
		健康推進課	○子育て教室(両親教室、子育て広場、離乳食講習会、食のサロン等)を開催して、親同志の情報交換をはじめ、気軽に相談できる体制づくりを行います。	実施中
		生涯学習課	○講座や教室の内容を充実していく。	実施中
		市立病院	○両親学級を実施し、その中で育児教室を行う。	実施中
仕事と介護の両立支援	介護保険サービス、障がい福祉サービスの充実を図るとともに、周知を行います	高齢介護課	○家族介護者への各種支援制度の周知を行う。 ○要支援・介護度に応じた介護保険サービスの周知を行う。	実施中
		障がい福祉課	○家族介護者への各種支援制度の周知を行う。	実施中
	介護休業の取得促進に向けた情報提供の充実を図ります。	人権市民協働課	○介護休業制度の周知を図る。	実施中
		地域経済課 労働政策担当	○事業所に対し、大阪府等の関係機関発行の冊子等による啓発を行う。	実施中

市職員・教職員の仕事と生活の両立支援	男性職員・男性教職員が育児休業を取得できる環境づくりに努めます。	人事課	○育児休暇・介護休暇制度の周知に努める。	実施中
		指導課	○改善に向け、文書による啓発を実施する。	実施中
	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、市職員の仕事と生活の両立支援を推進します。	人事課	○特定事業主行動計画に沿って、市職員の仕事と生活の両立支援を推進する。	今後実施
		指導課	○特定事業主行動計画に沿って、教職員の仕事と生活の両立支援を推進する。	今後実施

施策4 多様な働き方を可能にするための支援

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
女性の起業に向けた支援	起業セミナー開催のサポートや、融資制度等の情報提供を行い、女性起業家に対する支援の充実を図ります。	地域経済課	○起業セミナーの開催を支援する。 ○大阪府等からのパンフレットをロビーに設置し、講座への参加を呼び掛ける。 ○大阪府の融資制度等や泉大津市中小企業事業資金利子補給金の情報提供を市広報やHPを通じて行う。	実施中
NPO等の活動支援	NPO活動のための技術指導、情報提供を行うとともに、活動支援を行います。	人権市民協働課	○市民活動支援センターを中心として市民活動団体等への支援を行う。 ○がんばる市民公益活動応援補助金制度を通じ、事業認定団体に対して活動費支援等を行う。	実施中

基本方向3 意思決定の場における男女共同参画の推進

施策1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
審議会等への女性の参画の促進	審議会や委員会における女性委員の割合について、目標値達成に向けた働きかけを行うとともに、女性委員ゼロの審議会等の解消をめざします。	人権市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ○各年において調査を実施し、審議会や委員会における女性委員の割合を調べ、目標値達成に向けた働きかけを行う。 ○女性委員ゼロの審議会の解消をめざす。 	実施中
市職員・教職員管理職への女性の登用の促進	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、女性職員の管理職への登用を促進します。	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ○女性職員の管理職への登用を促進するためポジティブアクションの推進を図る。 ○性別にとらわれることのない研修機会を均等に提供する。 ○女性リーダー研修を実施する。 	今後実施
		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○女性職員の管理職への登用を促進するため働きかける。 ○性別にとらわれることのない研修機会を均等に提供する。 	今後実施
		市立病院	<ul style="list-style-type: none"> ○女性職員の管理職への登用を促進するためポジティブアクションの推進を図る。 ○性別にとらわれることのない研修機会を均等に提供する。 	今後実施
地域における方針決定の場への女性の参画の促進	自治会の会長や各種地域団体の役員への女性の選出について働きかけます。	人権市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会の会長への女性の積極的な選出について、自治会連合会の会議などで働きかける。 	今後実施
		関係課	<ul style="list-style-type: none"> ○団体の役員への女性の積極的な選出について、働きかける。 	今後実施

事業所における女性の管理職等への登用の働きかけ	商工会議所や事業所人権協議会と連携し、女性職員の管理職等への登用を働きかけます。	人権市民協働課	<p>○「就職差別撤廃・男女雇用機会均等月間記念講演」を開催し、取り組みを促す。</p> <p>○事業所人権協議会を通じて研修会等の周知を行い、参加を促す。</p>	実施中
		地域経済課 労働政策担当	<p>○大阪府等の関係機関発行の冊子等による啓発を行う。</p>	実施中

基本方向4 あらゆる暴力の根絶

施策1 DV防止対策の推進

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
女性に対する暴力防止に向けた取り組みの推進	市内におけるDVの現状と課題の把握に努めます。	人権市民協働課	○庁内のDV関係窓口をもつ担当者への実態調査を行うとともに、事案について情報共有する。 ○定期的に市民アンケートを実施し、市内のDV等の調査・研究を行う。	実施中
	DV防止法等の法律・制度の周知を図ります。	人権市民協働課	○関連チラシの配布、提示、広報、HPを通じて情報提供を行う。	実施中
	DV防止のための啓発を行うとともに、講座等を実施します。	人権市民協働課	○関連チラシの配布、提示を行うとともに、広報、HPを通じて情報提供を行う。 ○DVIについての講座等を実施する。	実施中
	デートDVの防止に向けて、学校等で理解を深めるための講座等を実施します。	人権市民協働課	○学校等でデートDVの防止に向けた講座等を実施する。	今後実施
		指導課	○人権市民協働課と共同で、学校等でデートDVの防止に向けた取り組みを推進する。	今後実施
	犯罪等の未然防止に関する活動など、安全・安心のまちづくりの推進に努めます。	人権市民協働課	○子どもや女性に対する犯罪の未然防止を図るため、防犯灯や防犯カメラを設置しようとする自治会に対して助成する。	実施中
	ポルノ雑誌の販売について点検します。	生涯学習課	○青少年指導員により、店舗等での有害図書の有無や陳列方法などを点検する。	実施中

	市職員に対して、DVに関する理解を深めるための研修等を実施します。	人権市民協働課	○DV関連のセミナーを実施する。	実施中
		人事課	○人権市民協働課と共催で研修を実施する。	実施中
相談体制の整備・充実	DVに関する相談窓口の周知を図ります。	人権市民協働課	○市広報・HP等による周知のほか、相談窓口を知ってもらうため、カード型の相談窓口案内を庁舎や市内施設などに設置する。	実施中
	被害者からの相談等に適切に対応できるよう、対応マニュアル等の整備を進めます。	人権市民協働課	○相談窓口職員がDV被害者からの相談等に対応するためのマニュアル等を整備する。	実施中
	専門的な知識を持った相談員（フェミニスト・カウンセラー）を配置した相談窓口の充実を図ります。	にんじんサロン	○にんじんサロンにおいて、フェミニスト・カウンセラーによる女性相談を実施する。	実施中
	相談窓口職員の資質の向上のために、様々な研修等へ参加させ、理解を深めます。	人権市民協働課	○相談担当職員が人権総合講座やDV相談に関するセミナーを受講し、資質の向上を図る。	実施中
		秘書広報課	○様々な研修・セミナーに職員等が参加し、女性問題についての理解を深め、市民相談業務への理解を深める。	実施中
関係機関との連携の強化	被害者の保護と支援を推進するため、庁内の関係課との連携を図るとともに、配偶者暴力相談支援センター、警察等の関係機関と連携・協力します。	人権市民協働課	○被害者を支援するため、庁内のDV関係課と連携を図り対応を行う。 ○配偶者暴力相談支援センターや警察等と連携し、情報提供等を行うとともに必要な支援を行う。 ○泉州地域担当者会議などで近隣自治体との情報提供や連携を行う。	実施中
		関係課	○関係課と連携し、被害者対策を行う。	実施中

被害者の自立のための支援	被害者の状況を把握した上で、自立のための支援を行います。	人権市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ○被害者が自らの力で立ち上げられるよう、各種制度の案内や、セミナーなどの情報を提供する。 ○ハローワーク等の活用など、就労に関する情報提供を行う。 	実施中
	経済的に困窮する被害者に対して、生活保護制度や、生活困窮者自立支援事業による支援を行います。	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○被害者を安全な場所に住居確保できるよう支援する。 ○各種扶助費等の給付と就労支援の実施により自立の促進を図る。 	実施中

施策2 セクシュアル・ハラスメント対策の推進

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント対策	事業所に対してセクシュアル・ハラスメント対策に取り組むよう働きかけます。	地域経済課 労働政策担当	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府等の関係機関発行の冊子等による啓発を行う ○関係機関と連携し、セクシュアル・ハラスメント防止ウィークによる啓発を行う。 	実施中
市職員・教職員へのセクシュアル・ハラスメント対策	庁内や教育の場などにおけるセクシュアル・ハラスメントの防止に努めます。	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ○セクシュアル・ハラスメント防止の啓発チラシを庁内に提示する。 ○担当者による相談体制を整る。 	実施中
		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○「泉大津市学校園におけるセクハラ・パワハラ防止及び対応に関する方針」を基に、担当者による相談体制を整備する。 ○保護者や子どもも相談することができるよう、相談体制の周知を図る。 	実施中
		市立病院	<ul style="list-style-type: none"> ○院内掲示板へポスターを提示し啓発を行う。 	実施中

基本方向5 安全・安心な暮らしの基盤づくり

施策1 生涯にわたる心とからだの健康保持

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
	<p>自己の健康管理を促進するため、健康づくりに関する講座等を開催するなど、健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、各種健康診査体制や相談体制の整備を図ります。</p>	健康推進課	<p>○健康づくりに関する講座を開催する。 ○各種がん検診、健康診査の受診率向上に向けた取り組みとして、がん検診推進事業による、対象者への子宮がん、乳がん無料クーポンを配布する。また、受診しやすい体制づくりとして、セット検診やレディース検診を実施する。</p>	実施中
		市立病院	<p>○院内及び院外で市民公開講座を開催する。 ○人間ドック・脳ドック・乳がん検診・大腸がん検診を実施する。 ○市民からの相談は、地域医療連携室にて関係部署に引き継ぎ、または関係機関を紹介する。</p>	実施中

健康対策の推進

食に対する意識の向上、知識の普及、啓発等を推進するとともに、生活習慣病予防対策を行います。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○食育推進計画に基づき、食に対する意識の向上、知識の普及、啓発等をライフステージに応じて推進する。 ○体験活動として「わくわく食育体験」を実施する。 ○地域ボランティア養成セミナーを開催し、地域の食育活動を推進する。 	実施中
	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ○給食の献立内容を研究し、子どもの成長に合わせて、栄養バランスのとれた食事を提供する。 ○季節ごとの素材を使用することで、食に対する興味を持たせ、食べることの大切さを伝える。 	実施中
	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ○夏休みを利用し、ごみの出ない環境に優しい「親子エコクッキング」を開催し、その中でミニ講座として食育講座を実施する。 	実施中
	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校において、肥満度40%以上の児童生徒で希望者を対象に小児生活習慣病検診を実施する。 ○「保健だより」等で生活習慣病予防について啓発する。 	実施中
	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食等において、食に関する指導を行う。 	実施中
健康診査や運動・スポーツ等の健康づくり事業の推進を図ります。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○総合体育館や公民館などにおいて、運動・スポーツに関する講座を実施するとともに、クラブ活動を行うおとする団体を支援する。 	実施中
	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○「子育て世代の女性の健康づくり応援企画」として、食の講座と運動・健康診査など、健康づくりのための事業が連動してうけられる体制をつくる。 ○ふれあい健康まつりで、健康ブースを設置し、血管年齢測定や骨の健康チェック、市民ふれあいウォーキングなどを実施する。 	実施中

性に関する知識の普及と相談体制の整備	心のつながりや命の尊厳を重視した性に関する指導を実施します。	指導課	○保健の授業での指導を行う。 ○家庭における性教育の必要性について保護者に啓発する。	実施中
		市立病院	○学校からの依頼(泉大津市外の学校を含む)を受け、助産師による性に関する指導の出張講座を開催する。	実施中
	思春期における心とからだの問題や、性の悩みについて、学校において相談体制を整備します。	指導課	○保健室や教育相談室等での相談体制を充実させ、臨床心理士のスクールカウンセラーによる定期的な相談を実施する。	実施中
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の浸透を図ります。	人権市民協働課	○府や関係機関からの情報を市庁舎内・にんじんサロンに配置し啓発に努める。	実施中
妊娠・出産に関する健康支援	妊婦健康診査の助成を充実させるとともに、マタニティマークの配布等、母性保護に努めます。	健康推進課	○妊婦健康診査の助成を実施する。 ○母子健康手帳発行時に全妊婦に面接を実施し、相談体制の充実を図る。また、支援が必要な妊婦に対しては、関係機関などと連携し、早期に支援を実施する。 ○母子健康手帳発行時には各種情報を提供するとともに、マタニティマークを配布する。 ○母性健康管理指導事項連絡カードを案内する。	実施中

施策2 安心して子どもを育てることができるまちづくりの推進

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
	「いずみおおつ子ども未来プラン」に基づき、保育所・幼稚園等における保育・教育サービスの充実を図ります。	こども未来課	○「いずみおおつ子ども未来プラン」に基づき、子育てに関する多様なニーズに応じた保育・教育サービスの充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを行う。	実施中

子育て家庭への支援の充実

こども会活動、登下校時の見守り等の防犯活動など、地域における子育て支援活動を支援します。	人権市民協働課	○子どもの見守り活動を含む防犯活動に取り組む団体に対し助成する	実施中
	生涯学習課	○こども会活動に対する支援を行う。	実施中
公共施設などに、おむつ交換や授乳をすることができる場の設置を促進します。	こども未来課	○公共施設、民間施設において、「赤ちゃんの駅」の設置を促進する。	実施中
親子で集まることのできる場の充実を図るとともに、子育てについて相談できる機会を提供します。	こども未来課	○親子で集まることのできる場としておやこ広場を充実させるとともに、保育コンシェルジュに気軽に相談できる体制を整備する。 ○公立保育所・認定こども園、民間認定こども園全園での園庭解放やマイ保育所(園)を実施し、参加者からの相談に応じる。 ○児童家庭相談において育児や発達障がい等の相談を受け付けるとともに、各おやこ広場や園庭解放の紹介を通じ、相談体制の充実を図る。	実施中
	健康推進課	○乳幼児を対象に子育て広場(ぴよぴよくらぶ、赤ちゃん広場、1・2・3のみんなの広場)を開催する。また、その際に子育て相談員や助産師など専門職も配置し、子育てについての相談支援を行う。	実施中
子育てサークルの活動を支援します。	こども未来課	○各おやこ広場において、子育てサークルの周知を行う。	実施中
	生涯学習課	○公民館等において、子育てサークルの活動の場として提供する。	実施中

児童虐待等への対策	児童虐待の早期発見・対応に努めるとともに、相談窓口の充実を図ります。	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待を発見した場合の通報義務などについて、地域住民に向けた啓発を実施する。 ○虐待事案に迅速に対応できるよう、要保護児童対策地域協議会「児童虐待防止ネットワーク部会」「周産期虐待予防ネットワーク部会」を中心に関係機関との連携・見守り体制を強化する。 ○虐待相談ホットラインにより、虐待の早期発見と迅速な対応に努める。 	実施中
		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○「児童虐待防止ネットワーク部会」を中心に学校園及び関係機関との連携を密に行う ○教育支援センターに相談専用電話を設置 	実施中
		健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳の発行窓口の一元化により、妊娠期からの相談支援体制の強化を図る。 ○「周産期虐待予防ネットワーク」により、医療機関と連携を図り、支援の必要な親子に家庭訪問や相談を行うことで虐待の予防に努める。 ○こんにちは赤ちゃん訪問により支援の必要な親子について、早期に支援を行う。 	実施中(一部今後実施)
		市立病院	<ul style="list-style-type: none"> ○「周産期虐待予防ネットワーク」により関係機関との連携を図る。 	実施中
		人権市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ○人権相談等を受ける場合に、児童虐待が含まれていないかに気を配る。 	実施中

施策3 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
ひとり親家庭への支援体制の充実	経済的に不安定なひとり親家庭の自立を支援するため、手当の支給などにより生活の安定を図るとともに、子育てに関連する経済的な支援を展開し、安心して親子が生活することのできる環境づくりを推進します。	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ○児童扶養手当等の支給を行う。 ○児童扶養手当の申請や現況届時などに、ひとり親家庭を支援する各種制度等の情報を提供する。 ○大阪府母子父子寡婦福祉資金の案内・受付を実施する。 	実施中
	ひとり親家庭の実情を把握し、必要な情報の提供を行うとともに、ひとり親家庭の自立を促進するための支援を行います。	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ○母子家庭等日常生活支援事業を実施する。 ○高等職業訓練促進給付金により、職業能力開発への取り組みを支援するとともに、ハローワーク等の関係機関と協力した、自立支援プログラム策定員による就労支援を行う。 	実施中
生活に困難を抱える女性等への支援	生活困窮者自立支援制度に基づく相談窓口を設置し、一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○相談者の状況を把握し、解決に向けた相談等を実施するとともに、関係部局・機関等と連携して必要な支援を行う。 	実施中
貧困の連鎖を断つための支援	生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援を行います。	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○課題を抱える子どもへの学習支援や居場所づくりとして「いごこちカフェ」を開催。 	実施中
	生活に不安や悩みを抱えている家庭の子どもの居場所づくりを推進します。	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ○「こどもの貧困対策関係者会議」を開催し、貧困対策の取り組みについて、検討を行う。 	今後実施
		関係課	<ul style="list-style-type: none"> ○今後具体的な取り組みを検討し推進する。 	今後実施

施策4 高齢者・障がい者等が安心して暮らせるまちづくりの推進

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
高齢者・障がい者等が安心して暮らすための支援の充実	介護を必要とする人が適切なサービスを受けられるよう、各種制度についての周知、相談体制の充実を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自立への支援を行います。	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ○いきいきネット相談支援センター、地域包括支援センターを中心に総合相談、情報提供を行うなど、相談体制の整備を行う。 ○市民が気軽に相談できるよう福祉なんでも相談窓口を実施する。 ○ベルのつどいや長寿園のつどいを実施し、寝たきり、認知症を予防し地域の中で高齢者を支える仕組みづくりに取り組む。 	実施中
		障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○各種制度について、市広報・HPなどで周知を行う。 ○窓口などでの相談支援体制の充実を図る。 ○障がい者の自立を支援するため、日常生活用具の給付、移動支援事業等を実施する。 ○障がい者が自立的に日常生活、社会参加ができるよう、障がい者レクリエーション大会等のイベントを実施する。 	実施中
高齢者・障がい者虐待への対策	被害者からの相談を受け付け、必要に応じて各種関係機関と連携し問題解決に取り組みます。	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや高齢者、障がいのある人への虐待を防止するため、虐待防止の普及・啓発を行い、虐待の早期発見・早期対応について意識を高める。 ○虐待を発見した場合の通報義務や「虐待相談ホットライン」の周知・啓発に取り組み、虐待の早期発見・早期対応につなげる。 	実施中
		障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○泉大津市障がい者虐待防止センターの設置。 ○各種関係機関との連携を図り、問題解決に取り組む。 	実施中

施策5 地域における男女共同参画の推進

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
地域活動に参加することができる環境づくり	子どもを持つ人が、地域活動に参加することができるよう、一時保育等の保育サービスの充実を図るとともに、周知を行います。	こども未来課	○保育所・認定こども園(長時間部)に入所していない就学前までの児童を対象に、保護者の急病や冠婚葬祭、出産、育児疲れなど、一時的に家庭でお子さんの保育が困難となった場合に、お子さんをお預かりする。	実施中
		高齢介護課	○介護サービスが必要である被保険者に対し介護認定を行い、要支援者並びに要介護者に対して、適切なサービスを提供するとともに、介護給付適正化として、近隣の訪問介護事業所に対し、専門家による介護給付適正化指導及び研修会を実施し、各事業所スタッフの資質向上を図り、介護保険事業を円滑に運営します。 ○介護保険サービスの詳細情報について、市広報紙及びホームページを活用し、周知を行います。	実施中
		障がい福祉課	○家族介護者への各種支援制度の周知を行う。	実施中
地域活動への男女の参画の促進	地域活動への様々な年齢層における男女の参画を促進します。	人権市民協働課	○地域活性化事業を行う地域団体に対する助成金制度を創設し、男女の参画を促進する。	今後実施
		生涯学習課	○年2回発行する生涯学習案内において、公民館等で実施している講座やクラブ活動等に関する情報を掲載し、広く発信する。	実施中
		関係課	○地域活動を行う団体に関する情報を発信する ○地域活動を行う団体に対し、活動を行う日時等に配慮するなど、様々な年齢層における男女が参加することができるよう働きかける。	実施中

	地域で中心となって活動する人材を養成する講座等を実施します。	人権市民協働課	○市民協働に関する研修等を実施し、地域で活躍する人材の育成を図る。	実施中
		にんじんサロン	○男女共同参画セミナー等の講座を実施し、地域で中心となって活動する人材を養成する。	実施中
	地域活動やボランティア活動を支援するために各種情報を提供します。	人権市民協働課	○市民活動支援センターにおいて府や各市民団体からの情報を提供する。	実施中
地域活動を行おうとする個人・団体への支援	地域活動を行おうとする個人・団体に対して、活動拠点の場所を提供し、必要に応じて助言・指導等を行うとともに、交流とネットワークづくりを支援します。	人権市民協働課	○市民活動支援センターにおいて、団体活動の場を提供するとともに、市民・団体同士の交流を図ることを目的とした定例会議を開催する。	実施中
		にんじんサロン	○男女共同参画に関する地域活動を行おうとする自主グループの活動拠点の場としてにんじんサロンを提供する。 ○にんじんサロンまつりやフォーラムin泉大津等のイベントを開催し、にんじんサロンを利用している自主グループ同士の交流とネットワークづくりを促進する。 ○定期的に各自主グループが集まる場をつくり、情報提供や報告等を行う。	実施中
		生涯学習課	○各種イベント等、活動の場を提供する。	実施中
		関係課	○活動の場を提供する ○交流とネットワークづくりを支援する	実施中

施策6 防災・災害対策における男女共同参画の推進

施策内容	取り組み内容	担当課	具体的な取り組み	備考
防災の分野での女性の参画の拡大	防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します。	危機管理課	○泉大津市防災会議や復興・復旧対策等に係る政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を反映する。	実施中
男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進	男女のニーズの違いなど、男女双方の視点による防災・災害対策を推進します。	危機管理課	○男女のニーズの違い等に配慮し、災害時に必要とされる物資について、あらかじめ一定度を備蓄する。 ○避難所を円滑に開設・運営できるよう、管理責任者には男女両方の責任者並びに相談員を配置し、避難所での生活ルールづくり等に努める。 ○自主防災組織における女性の参画を促進するとともに、避難所運営訓練等を通じて、男女共同参画の視点からの災害対応について関係者の理解を深める。	実施中